

議案第 33 号

小城市教育施設建設委員会設置要綱等を廃止する告示

小城市教育施設建設委員会設置要綱（平成 17 年小城市教育委員会告示第 1 号）等を廃止する告示を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 3 月 28 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

教育委員会所管例規の整理を行い、事業の終了等の理由により小城市教育施設建設委員会設置要綱等を廃止する必要がある。

これが、本議案を提出する理由である。

小城市教育委員会告示第 号

小城市教育施設建設委員会設置要綱等を廃止する告示

次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 小城市教育施設建設委員会設置要綱（平成 17 年小城市教育委員会告示第 1 号）
- (2) 小城市スクールバス使用規程（平成 17 年小城市教育委員会告示第 2 号）
- (3) 小城市「オンリーワン」体験活動支援委員会設置要綱（平成 17 年小城市教育委員会告示第 7 号）
- (4) 平成 17 年度小城市教育相談事業実施要綱（平成 17 年小城市教育委員会告示第 8 号）
- (5) 小城市教育相談事業実施要綱（平成 18 年小城市教育委員会告示第 2 号）
- (6) 小城市児童生徒の安全確保推進事業実施要綱（平成 18 年小城市教育委員会告示第 3 号）
- (7) 小城市地域の活力を生かした幼小中一貫教育の研究事業実施要綱（平成 19 年小城市教育委員会告示第 2 号）
- (8) 小城市問題を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会設置要綱（平成 19 年小城市教育委員会告示第 3 号）
- (9) 小城市立保育所スイミング教室事業実施要綱（平成 19 年小城市教育委員会告示第 15 号）
- (10) 小城市芦刈町地域教育協議会設置要綱（平成 20 年小城市教育委員会告示第 10 号）
- (11) 小城市教育基本計画策定委員会設置要綱（平成 24 年小城市教育委員会告示第 1 号）
- (12) 小城市学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱（平成 30 年小城市教育委員会告示第 2 号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。